

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 2 月 22 日

申請者 氏名又は名称 キタタニセイビコウギョウ
北谷設備工業
住所 〒636-0131奈良県生駒郡斑鳩町服部1丁目8番32号
代表者氏名 キタタニ フミヒコ
北谷 文彦
電話番号 090-9043-8986
FAX番号 0745-75-3593
メールアドレス kitatanisetsubi@outlook.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 6 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	下寺町 水道事業管理者	✓			

様式第 1 (水道法施行規則第18条関係)

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 6 年 2 月 22 日

申請者 氏名又は名称 北谷設備工業

住 所 〒636-0131

奈良県生駒郡斑鳩町服部1 丁目8 番32号

代表者氏名 北谷 文彦

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	北 谷 設 備 工 業
上 記 事 業 所 の 所 在 地	郵便番号 639-2306 住所 奈良県御所市大字三室650-1 電話番号 0745-63-2329 FAX番号 0745-63-2330 メールアドレス kitatanisetsubi@outlook.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
北谷 文彦	第 266032 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	
給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令 和 6 年 2 月 21 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
	パイプカッター	NM-60 (13~170mm用)	1	
	塩ビカッター	VC-27ED	3	
		VC-34ED	3	
		VC-50ED	1	
電子セーバーソー	165S	1		
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型判丸型	1	
	パイプねじ切り器	N80A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ パイプレンチ 電気ヒーター	ガスボンベ式	3	
		13~100mm	5	
		800w	1	
水圧テスト ポンプ	手動テストポンプ	T-50K-P	3	
	電動テストポンプ	KY-20A	2	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6年 2月 22日

申請者

氏名又は名称 北谷設備工業

住 所 〒636-0331

奈良県生駒郡斑鳩町服部1丁目8番32号

代表者氏名 北谷文彦

水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

※両面に施してあります。

住民票

(1 枚中 1 枚目)

奈良県生駒郡斑鳩町

個人番号 (省 略) 住民票コード (省 略)

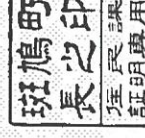
氏名	きたたに ふみひこ 北谷 文彦				旧氏		
生年月日	昭和50年 7月 8日	性別	男	続柄	(省 略)	住民となった年月日	昭和50年 7月 8日
世帯主	(省 略)						
住所	奈良県生駒郡斑鳩町服部1丁目8番32号			住所を 定めた 年 月 日	昭和50年 7月 8日 出生	届出 年 月 日	昭和50年 7月 16日
前住所							
本籍	(省 略)	筆頭者		(省 略)			
転出先						転出	通知
備考							

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年 2月 19日

奈良県生駒郡斑鳩町長

中西 和夫



29344202195000000000023050238570000020761010008934 001001

給水装置工事主任技術者証



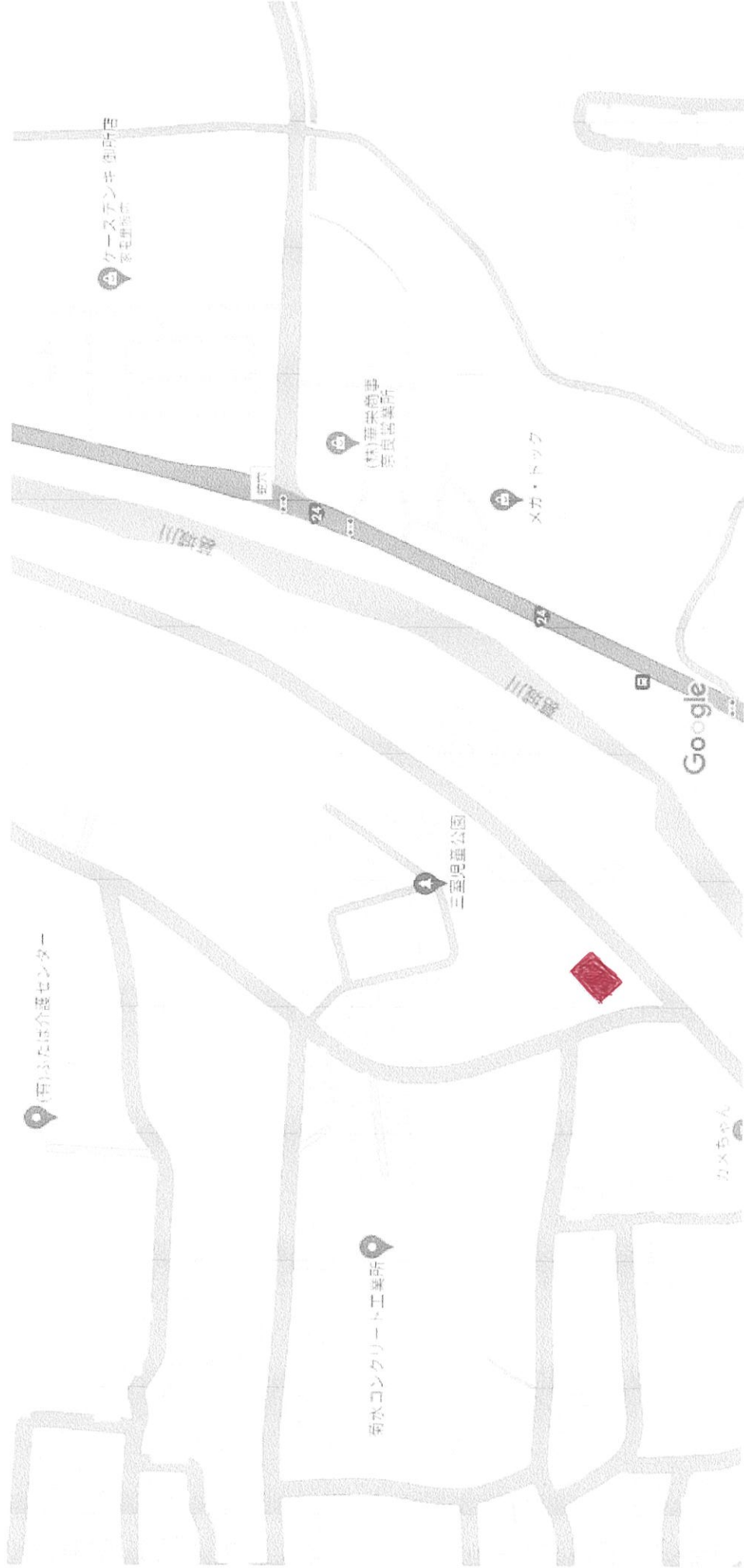
免状番号 第266032号
免状交付日 平成24年2月29日
本籍 奈良県
氏名 北谷 文彦
生年月日 昭和50年07月08日

写真の書換え期間
平成34年4月30日

公益財団法人 給水工事技術振興財団理事長



Google



地図データ ©2024 50 m

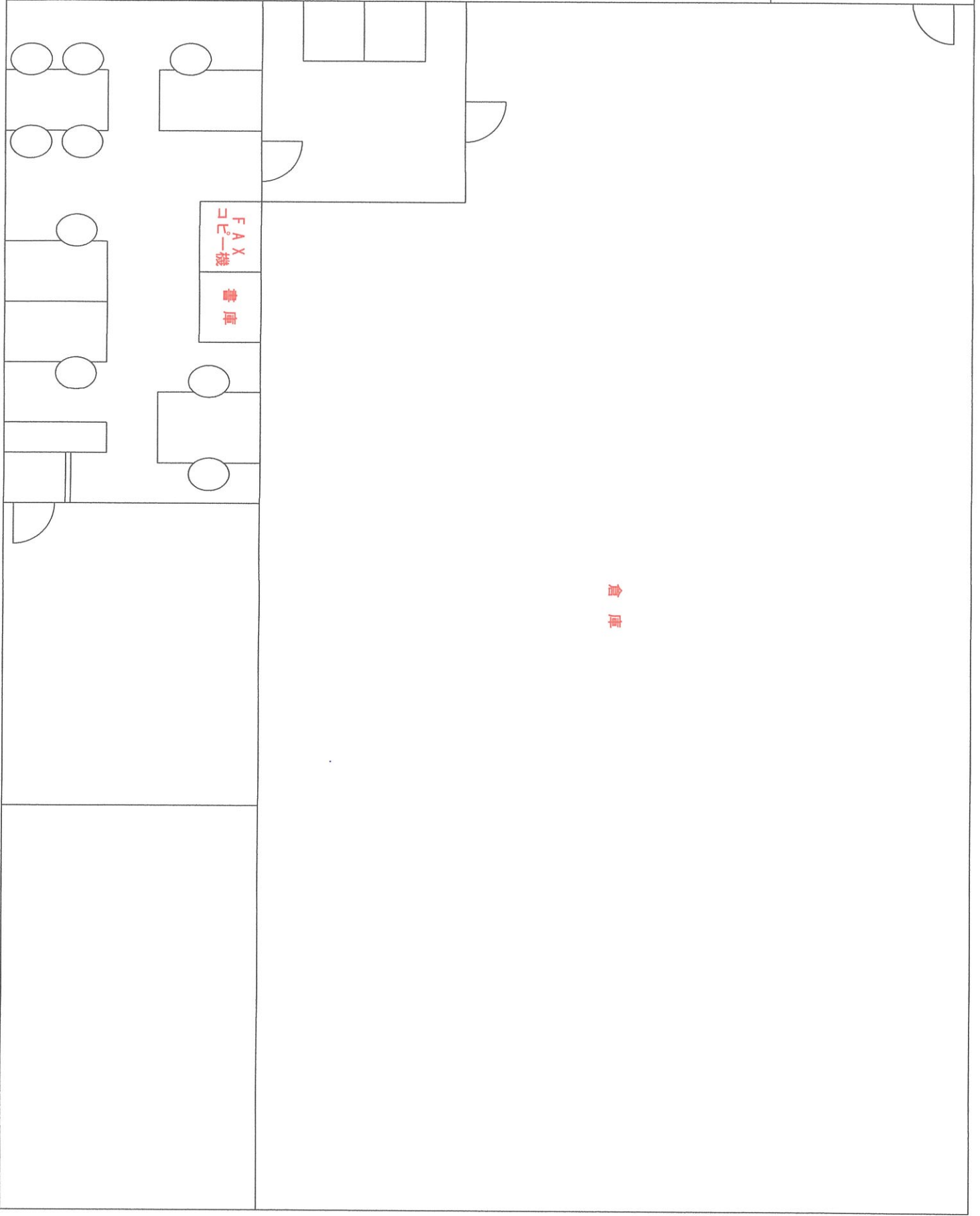


地図データ ©2024 200 m

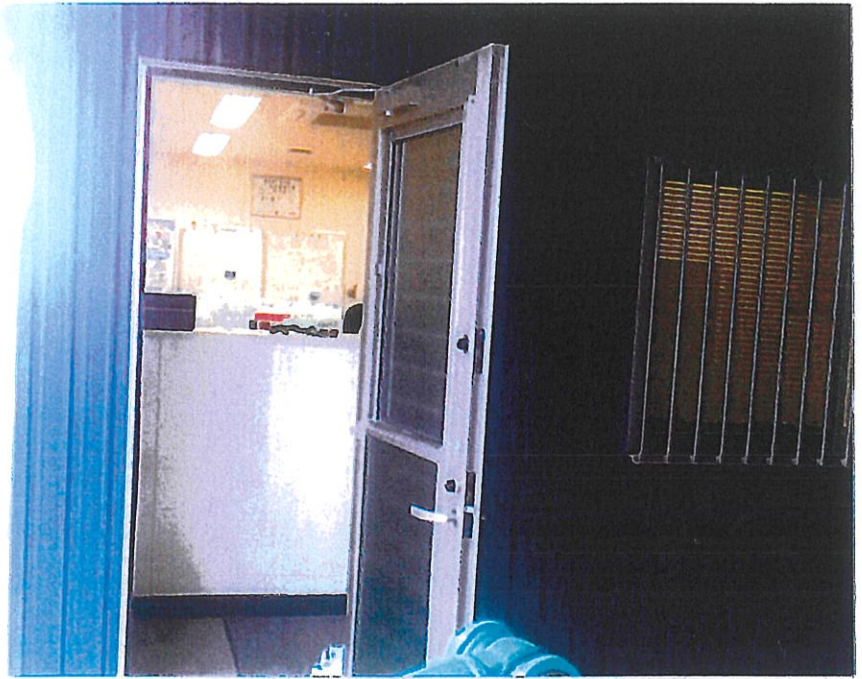
入口

倉庫

FAX
コピー機
書庫









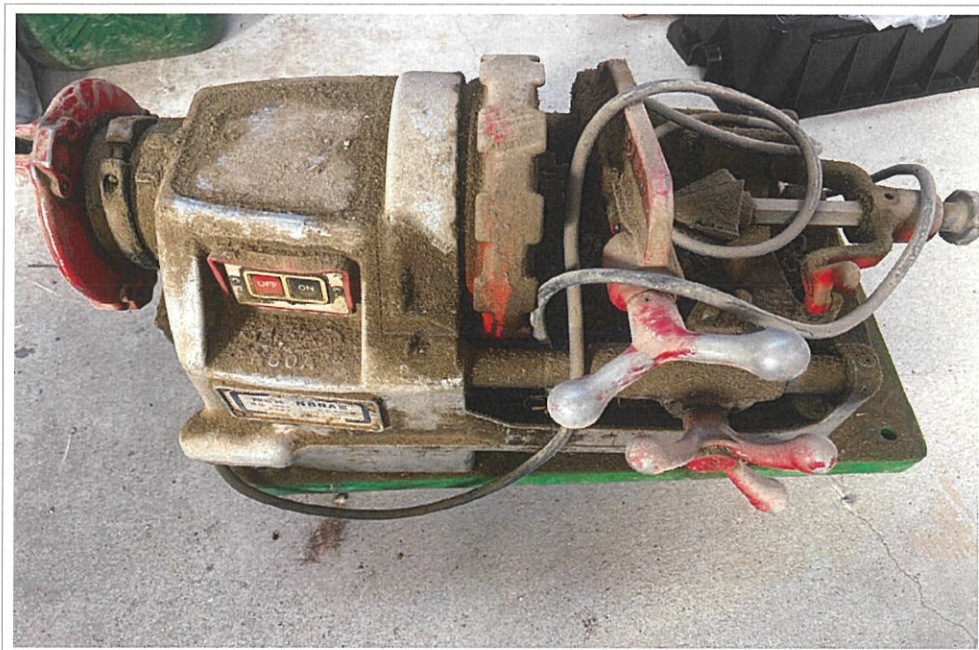
No. _____



No. _____



No. _____



No. _____



No. _____



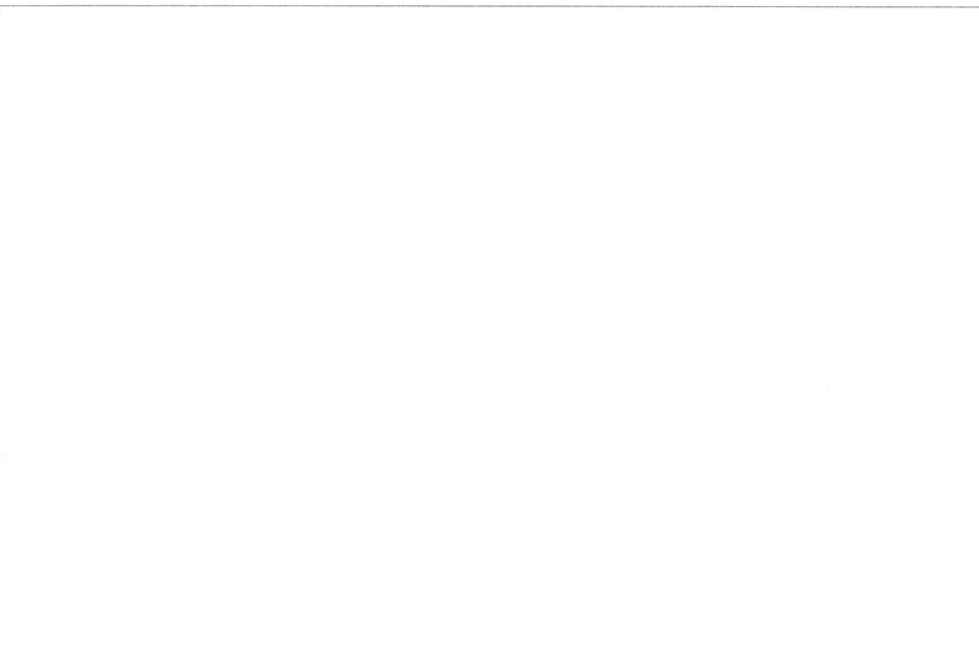
No. _____



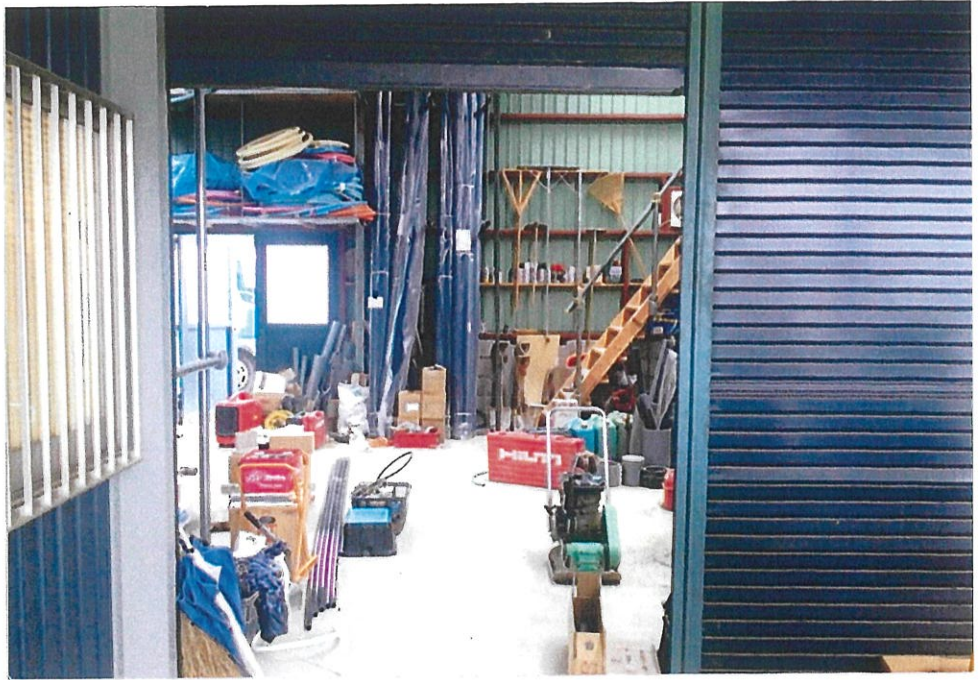
No. _____



No. _____



No. _____



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 2 月 22 日

申請者 氏名又は名称 北谷設備工業
 住所 〒636-0131奈良県生駒郡斑鳩町服部1丁目8番32号
 代表者氏名 北谷 文彦
 電話番号 090-9043-8986
 FAX番号 0745-75-3593
 メールアドレス kitatanisetsubi@outlook.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 6 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	下寺町 水道事業管理者	✓			

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和6年2月22日

届出者

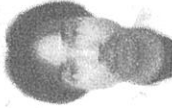
氏名又は名称 北谷設備工業
住 所 〒636-0131 奈良県生駒郡斑鳩町服部17
代表者氏名 北谷 文彦 8番3

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	北谷設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
北谷 文彦	第266032号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第266032号
免状交付日 平成24年2月29日
本籍 奈良県
氏名 北谷 文彦
生年月日 昭和50年07月08日

写真の書換え期間
平成34年4月30日

公益財団法人 給水工事技術振興財団理事長

